

さいたま市総合振興計画審議会 第1部会（第2回） 会議録

日時	平成25年5月21日（火）午後2時00分～午後4時00分
場所	市民会館うらわ1階 101集会室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計9名 秋元智子／石關精三／猪瀬良一／上田彰一郎／久野美和子／作山康 中邨登美枝／丸山繁子／森本章倫 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／鈴木主任 他、関係局職員 〔傍聴者〕0名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第1回部会の主な意見について（都市基盤・交通、環境・アメニティ） （2）分野別計画（素案）について（都市基盤・交通、環境・アメニティ） （3）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・委員名簿 ・席次 ・資料1 第1回部会の主な意見について ・資料2 分野別計画（素案）【都市基盤・交通】 施策1：低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成 施策2：にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成 施策3：暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築 （仮称）皆さんも取り組んでみませんか？ ・資料3 分野別計画（素案）【環境・アメニティ】 施策3：人と自然が共生する緑豊かな都市の創造 （仮称）皆さんも取り組んでみませんか？ ・参考資料 成果指標と活動指標について
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

1 開会

2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は、委員総数11名に対し、現在のところ9名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

また、茂木委員、吉田委員につきましては、本日、ご都合により欠席との連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

○**司会** 現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいたのち、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

○**部会長** 始めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

3 議題

(1) 第1回部会の主な意見について

(資料1に基づき、第1回部会の主な意見について事務局から説明)

○**部会長** ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問などはございますか。

(意見・質問なし)

(2) 分野別計画(素案)について(都市基盤・交通、環境・アメニティ)

○**部会長** これから分野別計画(素案)の討議に入ります。本日配付されております資料ですが、資料2として「都市基盤・交通」の分野、そして、資料3として「環境・アメニティ」の分野であります。

「環境・アメニティ」の分野につきましては、本日審議します「都市基盤・交通」の分野に大きく関連する自然環境と都市景観に関する施策を併せて審議し、残りの2施策については、次回の部会にて審議したいと思います。

まずは、「都市基盤・交通」の各施策と最後のページにあります「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」について、それぞれ事務局からご説明をいただいた後に、委員の皆さまからご意見をいただき、続いて、「環境・アメニティ」の分野についても同様に進めていく。このような流れにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**部会長** それでは、そのように進めてまいります。基本計画策定のための討議でございますので、大きな視点からのご意見をいただければと存じます。

では、事務局から「都市基盤・交通」の分野の施策1の説明をお願いします。

(資料2および参考資料に基づき、「施策1：低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成」について事務局から説明)

○**部会長** ありがとうございます。ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

(意見・質問なし)

○**部会長** こちらの分野全体をまとめて議論いただいた方が良いと思いますので、引き続き事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき、「施策2：にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成」「施策3：暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築」「(仮称)皆さんも取り組んでみませんか?」について事務局から説明)

○**部会長** ありがとうございます。都市基盤・交通に関する3つの施策と、最後のページには市民参画についてのお願いや問いかけがあつて、他にはあまりない項目だと思

いますが、この辺りも踏まえて活発な議論をお願いします。

議論の前に伺いますが、前回いただいた資料と比べて、どこか修正しましたか。

○事務局 修正はしておりませんが、調整中としておりました成果目標について、今回は掲載しました。

○森本委員 中身の議論に入る前に、成果目標について伺います。アウトカムにすることは基本的には良いと思いますが、この成果目標のアンケートは今後継続的に実施すると考えてよろしいですか。このアンケートの持続性があるのかどうかチェックしたいのです。

○事務局 アンケートにつきましては、この審議会で概ねどのような指標が適切か固まった後、今年の8月頃に実施したいと考えております。実施にはかなり予算がかかるものですから、頻繁にできるものではありません。今後の継続性につきましては、現在のところ事務局では、市民の意識は毎年大きく変わるものではないと考えておまして、毎年数字をとるのは、実施計画の活動指標として、成果目標は計画の中間年や最終年にアンケートをとって、計画の中間年の見直しや最後の総括に活用することを考えております。

○森本委員 この種の計画が実現されるにはかなりの年月がかかるとしますと、文言一つとっても、同じような文言でなければ比較できません。例えば、施策3の成果目標を見ますと、目標値は平成32年までと書かれていますので、少なくともここまでは、同様のアンケートを実施して、「ストレスフリー」という言葉を使うということを宣言することになります。これらの成果目標が、5年後、10年後にもこの言葉で良いのか十分に議論しておかないと、場合によっては、文言がぶれて評価軸がぶれることにもなりかねません。

それから、私も毎年調査する必要は全くないと思っておりますが、例えば都市計画基礎調査のような法定の調査項目に対して、この調査をどのように位置づけるか考えておく必要があります。調査項目そのものを成果目標というならば、その調査をすること自体を市の行政計画の中でしっかりと義務付けておかなければ、絵に描いた餅になりかねないと思っております。

○部会長 確におっしゃることはその通りだと思いますが、担当としても初めての試みで必ずしも自信があるわけではないと思っておりますので、まさにその辺りのご意見についてもいただければと思います。

○副部長 私も基本的な流れは良いと思います。成果目標を前に出したということは、ここに住んでいらっしゃる皆さんがどのようなことを望んでいるか、何を良しとするかという価値評価をまず明示して、それに基づいて計画を立て、施策を展開することを具体的に志向し始めたということで、大変大きな進化だと感じました。

そうしますと、成果指標は極めて重要になってきてまして、私が携わっているさいたま市の別の研究会でも指標づくりに1年かけるわけですから、この指標が具体的にどのような形でできたのかを教えていただきたいと思います。その上で、委員の皆さんの見解などを伺いたいと思います。

○部長 事務局から、成果目標を検討した経緯や期間などについて何かございますか。

○事務局長 検討の過程といたしましては、昨年11月頃から施策に関連する所管に、事務局から案を示して、例えば「その指標では数字がとれない」などといった意見を聞きながら調整してきました。アンケートをこれから実施するものなど、現状として、目標値が設定されていない指標もありますが、なにぶん初めての試みですので、目標値を置くからにはそこに向かわなければならないということがある一方で、目標値設定の明確な根拠をどうするかなど、意見交換を繰り返して設定してきたという経緯があります。

○部長 確かに難しい話ですが、私も実は評価しています。なぜなら、実施計画の活動指標では確実にできる部分をどうしてもやってしまいますが、今回の成果目標は、むしろ市民の立場に立って、向上させるという意気込みを表すもので、どこに向かっているかを示す意味では重要だと思います。

それを思いますと、施策1の低炭素まちづくりについては、市民アンケート中心の指標で良いのでしょうか。例えば、他市では二酸化炭素削減率を現状から何%向上させるという指標がありますので、そこまで言うのかどうか。他には緑化率を使う場合もありますので、そうした数値を先頭に1つくらい持ってくると良いと思います。

それと、施策2の成果目標については、魅力的な都心・副都心としての感じ方や満足度を聞いた方が良く、それを滞在時間に置き換えて良いのかどうか悩むところです。

それから、施策3の成果目標については、「ストレスフリー」という言葉をずっと使って良いものかと感じていて、注釈にある説明を使っても良い気がしています。

始めに成果目標の話をしてはいますが、皆さんから何かご意見ございますか。

○森本委員 色々な試みがあると思いますが、例えば、他の都市の総合計画ではどのような評価項目を取られているとか、よく用いられる欧州共通指標のECIはこんな形

で、それに対してわが国の指標はどうなっているかなど、横とのチェックが必要です。さいたま市だけで見ると、他と比べて進んでいるかどうか全くチェックできませんが、他都市が使っている指標があれば、さいたま市が高いか低いかなどという基準ができます。それがなければ、今より下げないという努力目標にはなりますが、チェックには少し弱い気がしています。

いくつかそういう試みがされていて、私がいる宇都宮市でも現在、総合計画の評価項目をチェックしていて、コンパクトなまちづくりの評価項目づくりを、大学と市が共同で1年半かけて行い、その際には、色んな文献を収集して適切な指標を検討してきました。

それから、先ほど申し上げた通り、ある指標を取った時に、5年後、10年後もデータをとり得ることが可能なのか、多くの費用をかけないと取れない指標ならば、それは持続可能な指標と言えないといった視点も必要だと思います。

○秋元委員 素人目線でこの成果目標を見た時に、活動指標と言いますか、市がこの年度に何をするとといった目標を付けたことに対する成果を図るものだと思いますが、そうではなく、もっと市民のセンスを問うているのですか。よく分からないので教えてください。

○事務局 確かに一つの事業の中で何かを何回実施した結果、参加した人がどう変わったかなど、事業に対しての成果という考え方もありますが、この基本計画は、施策の大きな方向性を定めるものなので、もっと大きな括りで、どういう成果を求めるべきかという視点から指標を掲げて、この指標に関する数字を上昇させるために、どのような事業をしていけば良いかを考えていくもので、一つの成果目標の下に、色々な施策展開や事業がぶら下がるイメージです。

○事務局 ちょっと難しいところで、我々もすべて整理し切れていないところではありますが、秋元委員にお話しいただいたように、個別の事業の活動指標が進めば、成果目標は進むだろうという意味合いは当然持つものだと考えております。ただ、それだけではない部分がどうしてもあって、例えば皆さんの意識が変わったり、世の中が進んでいけば求めるもののレベルが高くなったり、あるいは社会経済動向の変化が大きくて、市としては予定通り事業を達成しても、より厳しい状況になることもあり得ます。そういうことを考えますと、個別の事業の積み重ねがイコール施策の進捗にはならないので、プラスアルファの部分が当然あることとなります。それを踏まえた上で、この基本計画に掲げた施策については、4年間あるいは7年間でどれだけ進んだかを図るものさしをつくる必要があるということで、成果目標づくりにトライしています。

この都市基盤・交通の分野につきましては、主観指標と呼ばれる市民アンケートな

どを基にするものとなっていて、客観的な数字と組み合わせることも検討してきましたが、なかなかうまくいきません。できれば市が継続的に取れる数字や、毎年行っている市民意識調査結果をうまく当てはめたいと考えましたが、これから目指そうとする指標とうまくマッチしなかったため、今回は、施策展開をカバーしていくような指標を案として提示しています。

最終的には、市民の皆さまがこの施策がどれだけ進んだと思っただけなのかですが、おそらくは市として具体的施策、アウトプットを積み重ねていけば数値は上がるだろうと考えていますが、ただ、それだけではないので、二重の意味を持った指標ということで設定していくことになると考えています。

○秋元委員 その場合、やはり目標値は必要なのですか。根拠のない目標値を付けても、あまりにかけ離れた目標値になってしまうのではないのでしょうか。定期的な市民意識調査から目標値を設定して、挑戦的な指標にするという先ほどのお話も理解できるのですが、あえて振れている部分の目標値を設ける必要があるのでしょうか。

○事務局 その点につきましては、庁内でも議論が分かれているところです。他の都市を見ますと、「目指そう値」といって、市民の皆さまと行政でこういったところを目指そうという数値を設けていることもあります。確かに、市民がどのように感じているかという割合を具体的な目標とするのはどうなのかという話もあります。ただ、これまでの10年間の計画について、どれだけ進んだのかを整理する上で、現行計画は見づらい部分もありましたので、成果目標を設けることも一つの方法として考えています。

審議会をはじめとする皆さんと議論する中で、項目や目標の立て方についても、どうしたら分かりやすいかなどについてご意見をいただければと考えています。

○部会長 この場で成果目標が良いかどうか決めるのは難しいので、これから時間をかけて審議し、特にヨーロッパなどは指標設定の先進でもあるので、国際基準的に横並びにできるのであれば、取り入れる工夫も必要だと思います。今の成果目標が悪いということではありませんが、もう少し研究された上で、仮に設定し、後で差し替えや修正をしても良いのではないのでしょうか。

○副部会長 事務局の説明を伺っていて、成果目標をあまり細かく規定するのは難しいので、例えば経済や産業、社会、IT、地球環境、科学技術など時代の変化を含みながら、数年ごとに活動指標を見直して、施策全体としての成果を出したいという複雑な構造にしていると理解しました。成果目標は進化していくものなので、方向性は良いと思っていて、今の状況でこの成果目標はどうかと聞かれているのだと思います。

○**部会長** この辺りは今後も含めて時間をかけて議論していただくことにしまして、時間もありませんので、施策展開の内容についてご意見はございませんか。

例えば、施策1の施策展開「(2)市街地内の緑の空間づくり」について、今までは整備するという発想が中心でしたが、今は公園のマネジメントや運営管理に企業や大学が参加するという発想もあります。つくってしまえば終わりと思えますので、多少表現の工夫があっても良いと思います。

○**猪瀬委員** 見沼田圃は規制があって保全されていますが、西側の斜面林が減っていて、農家がなくなるごとに、ディベロッパーに売って、個別の分譲住宅ができるという現実があります。街中はもっとすごいことになっているのではないのでしょうか。

緑の空間という場合、私有財産にかかる税金の中で担保にしていることが多いので、私有財産を規制するのではなく誘導するような方法はないかと思っています。例えば、税制上の優遇などが無い限り、数字だけ挙げても難しく、所有者の負担になるだけで、絵に描いた餅になってしまいます。

今のところ、市内には気持ちの良い空間がたくさんありますが、相続の問題で一気になくなっていくことは近い未来に想像できます。現実には、ディベロッパーに聞くと、市内には、相続の問題で手つかずとなって緑のスラム化が起きている場所もあるようです。そういうことも含めて考えなければ、ガイドラインもできないだろうと危惧するところです。

○**部会長** 今のお話は、施策1の施策展開(2)の「市街地における公共空間の緑化や市民・事業者などによる主体的な取組への支援を推進する」の部分にあたり、大きな方向性としては良いが、具体的な事業は今のままでは不備であるという意味だと思います。

少し分かりにくいのですが、今回の議論は、こういう方向性で良いか、あるいはもう少しオーバーな表現でも良いから、緑を保全、回復するなど、より積極的な表現にするなど、大きな括りの中での表現としてどうするかという議論になります。具体例を挙げても良いのですが、具体的な施策は実施計画の中で検討することになります。

○**森本委員** 施策3の施策展開(1)公共交通ネットワークの充実に、「LRT等を含む新交通システムの導入研究」とありますが、こういうスタンスは今までもあったのですか。さいたま市としてLRT等の新交通システムの導入を将来考えていると読み取れますが、よろしいですか。

○**事務局** LRTにつきましては、現行基本計画にも記載しております。その記載に基づいて、平成20年度までLRTの導入について研究してきたところですが、導入空

間の確保や需要の確保について長期的な視点で捉える必要があるという方向性に至ったことから、短期・中期では、バス交通の利便性を向上させて需要確保を図るなどの施策を着実に実施し、長期的にはLRTなどの新たな交通システムの発展につなげていきたいと考えております。なお、平成27年度には交通政策審議会の答申を予定しており、国土交通省の要望調査なども今後控えていることから、今年度改めて需要予測などを踏まえて導入可能性について調査をし、それに基づいて、国土交通省に要望するかどうかも含めて検討したいと考えております。

○部会長 個人的にはLRTではなく、BRTくらいやってはどうかと思っているのですが、宇都宮市ではLRTを導入しようとしています、森本委員いかがですか。

○森本委員 LRTかBRTかは、まちによって違いますので、一概には言えないのですが、基本的に狙っているところは何なのか問題です。単に人をスムーズに運ぶのであれば、BRTの方が、安くて臨機応変にルートを変更できるので良いと思います。

ただ、土地利用と連動させていく、将来にわたり集約させていくと言っているにも関わらず、将来にわたる公共交通の軌道が見えず、路線が需要によって変わるものをベースにして土地利用を誘導できるのでしょうか。

土地利用を変えないで、この場所はそのまま発展させていくと宣言して都市計画をやりたいのであれば、私は動かないLRTの方が適切だと思いますし、そうではなく、将来にわたり都市の形を変えていくのであればBRTでも良いと思います。

データが必要なもので、この場で議論できることではありませんが、行政として色を強く出したのか、それとも踏襲したのかを聞いたかったです。

○部会長 分かりました。他にご意見はございますか。

○副部会長 この都市基盤・交通の分野は、低炭素などグリーンイノベーションを非常に意識していると思います。もう1つ、今後さいたま市も高齢化が進みますので、ライフイノベーションも含めて、日本全体が迎えることを見据えた中で、この地域で皆さんがいかに幸せに活発に生きるかを考えた方が良いと思います。例えば、公共交通はグリーンイノベーションに直結しますし、いろんな意味で健康を増進していく考えも出ていますので、このように都市基盤整備や交通の問題を考える時には、グリーンイノベーションとライフイノベーションという2つの課題を考えていただきたいと思います。

それから、さいたま市らしい優れものをどこかで強調できると良いと思います。この地域の持つ特徴、例えば東京に近く開放的であるといった特徴を出せると良いと思います。

○**部会長** 防災性などは特徴だと思いますので、そうしたことも、アピールできればぜひ入れていきたいと思います。

最後のページに、新たな取組として、市民への問いかけやお願いを入れたことについては、いかがですか。個人的には、参加していただけませんか、というのはやや古い市民参加の表現なので、今はもっと主体的に市民が参加するケースもありますので、そういう表現があっても良いと思います。

○**中邨委員** 「(仮称) 皆さんも取り組んでみませんか？」というページを入れるのは良いと思いましたが、今の表現では上から言われているように感じますので、こんな参加の仕方もあるということ、市民がやりたいと思える表現で盛り込んでいただきたいと思います。

それから、環境・アメニティの分野の話かもしれませんが、景観について、さいたま市らしさはもちろんですが、都市のつくり方に、例えば美しさが盛り込まれていないことが気になりました。

○**部会長** 別の分野の話ではありますが、そういう視点を入れることもあり得ると思います。都市計画も分かりやすさ、美しさ、親しみやすさなどの部分は当然共通の要素なのですが、言葉だけで捉えると景観行政になるので、都市基盤・交通の分野には表れづらいかもしれません。

続いて、個人的に気づいたことですが、施策2の都心・副都心の説明について、現行計画では説明が割と丁寧に書かれていましたが、今回は簡単な表現になっているので分かるかどうか気になっています。例えば、成果目標にも「都心」とありますが、市民アンケートで聞かれた場合、市民は分かるのでしょうか。

○**事務局** 都心・副都心の説明については、前回お配りした都市構造の部分に書き込んでいて、それとの役割分担のため簡単な記述としています。なぜ、今回の計画が全体的に簡単な記述になっているかと言いますと、現行の基本計画が全体的に書き込み過ぎで使いづらかったという課題があったためです。職員がいつでも立ち戻って見られる計画書にしたいという前提があって、書き方をシンプルに整理しています。

このように現段階では都市構造の部分に委ねていますが、最終的に計画書にしていく段階で、もし足りないようであれば、少し膨らませることもあり得ると考えております。

○**部会長** 全体を合冊してみるまでは分かりませんね。その他、いかがですか。

○**上田委員** 私は「(仮称) 皆さんも取り組んでみませんか？」のページを入れたこと

は非常に良いと感じています。行政の計画はどうしても市民の意見を反映しているように受け取れませんので、こうして柔らかい表現で載せるのは良いと思います。

それから、全般的に言えることですが、例えば、施策2の施策展開「(1)都市基盤整備の推進」のタイトルについて、素人でも何をやるのか分かるように表現を工夫してほしいと思います。

○**部会長** 都市基盤など専門用語もありますが、前回同様に用語解説を付けるのでしょうか。

○**事務局** 最終的に決まったわけではありませんが、現行計画にも掲載していますし、最終的に資料編に用語解説を載せる、または、それぞれのページに注釈を付ける方法もあります。

○**部会長** よろしくお願いします。他にご意見、ご質問はございますか。

○**中邨委員** 最後のページとそれぞれの施策に対してですが、例えば、最後のページの施策3の1つ目のポツは、安全で快適な自転車利用のために、市民として心がけなくてはならないことだと思いますが、これがどこにつながっていくかを見ますと、施策1の施策展開(4)の2つ目のポツ「自転車駐輪場の整備やコミュニティサイクルの導入」につながっていて目標が実現されるという流れだと思います。こういう流れが分かるようなつくりにしていただけると、実施計画に利用しやすいと思います。

○**部会長** 市では何か工夫がありますか。施策のページに市民参加や協働の記号を付けて、最後のページとのつながりが分かるようにするといったことは可能ですか。

○**事務局** この表現はあくまで素案です。このページは、昨年の山崎さんと藻谷さんとの講演会で「1人でできること、10人でできること、100人でできること」という話がありまして、市民と行政がビジョンを共有することで、行政がやることと、市民が主体的にやることを表現したいと考えたものですが、うまい表現が見つからずに暫定の状態です。

中邨委員のご意見は、我々が気付かなかった視点ですので、ビジョンの共有が前提ではありますが、その中で市民と一緒にどうやっていけるか、ぜひ分かりやすい表現にしていきたいと思います。

○**森本委員** 私も中邨委員のお話を聞いて、なるほどと思いました。施策1の施策展開は、行政側が自主的に自転車走行環境をつくるという話で、最後のページはそれを使

う人の立場であるということは、非常に重要な指摘です。例えば、宇都宮市では、一生懸命に自転車レーンの整備を進め、総延長15kmを超えていますが、一方で、特定の場所では事故が増えています。これは、分かりやすく色を付けた自転車レーンを逆走する人が増えたため、安全・安心のために行政が整備をしても、利用者がルールを無視して違法行為を繰り返せば、かえって危なくなるという見本です。使う方が最低限のルールを守らなければ、せっかくつくったものが全く無駄になって、むしろマイナスに振れてしまうこともあるので、そういう情報を共有しながら、総合計画としてのうまい書きぶりと位置を考えていただくと良いと思います。

○部会長 私も自転車を使っているのですが、いつもそう思います。小学生には交通安全協会が教育していますが、一番問題なのは大人ではないでしょうか。具体的なアイデアですが、駐輪場を契約する人には講習を義務付けるなどして、マナーや交通ルールを大人が守らなければならないと日頃から感じています。そういうことも含めて、市民の協力の部分を、ここでいかに表現するかは大事なことだと思います。

○副部会長 先ほどのライフイノベーションについて補足します。自転車利用を推進する目的は、グリーンイノベーションのためなのでしょうか、それとも細い道路でも便利に生活できるためなのでしょうか。私のイメージでは、これから高齢化が進むので、健康のために、車ばかり乗らずに、自転車を使ったり歩くという側面もあると思います。これに加えて、EV（電気自動車）が出てきて、しかも小型のもの、さいたま市が開発されているような高齢者用の2人乗りの自転車などが、何年か経てば道路に出てくると思います。今までのような交通の整備ではなく、サービスやそれにまつわるものを広めると科学技術が進みますので、どこまでの発展を見越して、どこまでを盛り込むかについても若干検討が必要だと思います。

○部会長 今のご意見は要望でよろしいですね。それでは時間も押しておりますので、次に環境・アメニティの分野について、事務局からご説明をお願いします。

(資料3に基づき、環境・アメニティの分野の「施策3：人と自然が共生する緑豊かな都市の創造」(仮称) 皆さんも取り組んでみませんか?)について事務局から説明)

○部会長 ありがとうございます。本日は、「都市基盤・交通」の分野と関連の深い施策3だけを抽出して議論いただきます。先ほどお話のあった景観について書かれていますが、美しく住めるまちなどとすると、景観よりは市街地の話になる、というつながりはあるでしょう。

ただいまの説明の内容につきまして、ご意見やご質問はございますか。

○秋元委員 この部分は自然環境保全と受け取っていますが、地球環境と生物多様性は両軸のもので、生物多様性のあるさいたま市にしていくためには、水や緑のネットワークを整備していくことが大事だと思います。

それから、施策展開（3）「魅力ある都市景観の形成」に関連して、魅力ある暮らしの提示をしてはいかがでしょうか。東京から荒川をこえて、さいたま市へ来ると、見沼田圃や水と緑の空間があって、都市だけの生活でなく農もあり、心豊かに暮らせる次世代のライフスタイルを実現できるようなまちであることが売りだと思いますので、そこを強調していただきたいと思います。それによって、生物多様性も生み出されてきますし、そこで動植物との共生もあって、心地よいライフスタイルが実現できますので、人と自然が共生する緑豊かな都市の創造をイメージしていただければ良いと思います。このさいたま市の特徴を生かして、これからの私たちのライフスタイルのモデル提示をしていただければ良いと思います。

○部会長 前回もずいぶんこの議論になりましたね。それを計画のどこに入れるかが問題で、審議会全体の中で、こんな意見があったことを事務局には受け止めていただきたいと思います。

この基本計画は20年後を見据えた7年後の計画になりますが、20年後のさいたまの暮らしをイメージしながら、さいたまらしい暮らしのストーリーを考えて、参考資料などで盛り込むと面白いと思います。

○秋元委員 東京都心に住んでいる人が家庭を持って郊外に移り住む時、さいたま市を選ぶ基準があれば、もっと人が来てくれますし、そういうことが必要だと思います。

○副部会長 どこまで汲み取るかは事務局にお任せしますが、ハードだけではなく、モノ、コト、サービスなどクオリティオブライフ、こういったソフト面と融合した総合計画にできれば、非常に進化型の面白い基本計画になると思いますが、なかなか難しいと思います。

さいたま市は、人材、モノ、コト、クオリティなどの総合力となると、相当な資源を持っていますので、総合化や複合化したものをこの計画に載せられると、他との差別化ができて優位性が持てると思います。

○丸山委員 お話を伺っていて、今後高齢化率が急激に高まることを考えますと、特色を持つことは、環境・アメニティにも関係してくるのですが、この素案には、都心のにぎわいと交流の創出に市民も参加しましょうという文面があります。その中で、都心や副都心は役所言葉のようであって、住む人間にとっては、例えば、大宮でしたら交通と商業のまち、文化と歴史のまち、新都心や浦和でしたら文化を発信するまち、

新しいことを発信するまちなどといった通称を付けて、それに参加していくイベントなどを全体的に考えて計画していくと、市民が関心を持って、まちづくりに参加していく気分になるのではないかと思います。そういった分かりやすい括弧文字があると良いと感じています。

○猪瀬委員 見沼田圃がなぜ残ったかという、防災空間だからです。洪水から守るために、農地転用規制をかけて守ってきたという歴史を理解しているのか、単に良いところだから一度はおいでという考え方では全く違います。その辺の理解があるからこそ、見沼には熱い人がいるのだと思っています。単にきれいなところはどこにでもあるので、都市の中にあれだけの空間が残った意味合いを考えると、うつの人などが農耕などをして癒されたというデータが出ていて、今は企業でも、うつの問題があって、カウンセリングや投薬に代わって癒す機能が必要とされているので、再生する力があることが見沼の魅力だと思っています。偶然残っているわけではなくて、地権者との交流のもと洪水を起こさないために、農家が開発に協力せずに残してくれたわけですので、そういった部分をどう表現するかだと思います。

○部会長 先ほど防災性がさいたま市の特徴だと言いましたが、見沼田圃は防災性を支えている重要な資源であることも強調して、防災性向上のポイントがあるといった部分を、現状と課題にもう少し入れていただきたいと思います。

もう一つ、ホスピタリティについて、先ほどのクオリティオブライフもそうですが、どうしても分けて説明すると分かりにくいので、それに支えられている環境を改めて括るような表現をどこかにまとめて書けると良いですね。

○猪瀬委員 ホスピタリティは重要で、引きこもりやDV対象となった子どもなどが見沼田圃に来ると半日で様子が変わりますので、そういった機能を持っているのです。こうした機能には、むしろ企業が関心を持っていて、医師などが様々なデータをとっていますので、緑地の持っている意味を深める必要があると思います。

加えて、高齢者も見沼田圃に来ると病気が治ったなどと聞いていて、元気に生きられて、自分も社会貢献していると自信につながる場でもありますので、こうした点にもっと注目しても良いと思います。

○部会長 単に大事というだけでなく、そうした部分も言葉を加えて説明いただければと良いと思います。特に、高齢化率が急速に高まることが分かっている、ますます医療、健康、環境、防災などの重要性が増していきますので、見沼田圃の空間がいかに大事で、市街地の近くで暮らしながら、そういうライフスタイルを実現できることを、いかに表現するかですね。

○**中邨委員** 昨年、見沼田圃について勉強する機会をいただいて思いましたが、見沼田圃は農地なのですね。それまでは自然豊かで緑がたくさんあって、生物がたくさん棲んでいるというイメージでしたが、農業をしている方がいて守られてきた土地なのです。そうしますと、農地を守っていくという書き方が薄い気がして、ただの緑地になっただけでは見沼田圃ではないという気がします。

○**部会長** これについては、産業の分野でも議論します。いろんな分野で大事なものはダブっても良いという気構えで主張していくことも大事です。

○**猪瀬委員** 見沼田圃は農地で、同時に極相林がありません。生物多様性と言うと、極相林を想像しますが、現実には、放っておけば帰化植物やカラスが頂点に達するような自然なのです。本来の武蔵野の自然もそうでしたが、農耕があり、里山を再興する方策が無い限り無理なのです。いわゆる生態系を理想の形で整理しないで、外的な要素を考え、そこで保障するのはどういう生物多様性なのかを考えなければ、環境やアメニティを語れないと思います。人との関わりの中でどのような環境がつくられていくかを書くべきで、基本的には田圃なので、田園景観と言いますか、極相的な自然はないことをまず認識したうえで、アメニティではあり得ても、スーパーエコロジーな空間はあり得ないので気を付けた方が良いでしょう。

○**部会長** 都市の中の自然や田園というところですね。

○**秋元委員** 先ほど、成果目標については今後議論が必要ということになりましたが、この施策の成果目標を見ると、市民の感覚による指標と、市民の参加度合いによる指標が混在していますが、どのように統一するのでしょうか。

また、成果目標の「自然環境の保全活動に取り組んでいる市民の割合」について、環境保全は自然だけではないので、より全体にかかる指標になるのではないかと思います。

それから、環境保全活動や自然保護には市民参加がとても重要ですので、市民参加をどのように促すか、自分のこととして参加するための支援策や誘導策が必要です。

○**森本委員** 成果目標について、目標値が入っていますが、これは事務局からの提案ですか。それとも、この場で数値についても議論するのでしょうか。

○**事務局** 事務局としては提案として書かせていただいております。

○**森本委員** この数値はどのようなふうにして出されたのですか。指標によって、目標値

が2%ずつ、あるいは10%ずつ上がっていますが、これを設定された根拠はあるのでしょうか。

○**事務局** 過去のアンケート調査の伸び率等を見て設定しております。

○**森本委員** 何を言いたいかというと、例えば、成果目標の「緑や水辺などの自然が身近にあると感じる市民の割合」は、市内でも場所によって違うのではないのでしょうか。おそらく見沼田圃周辺に住む人と、市内の中心に住む人では、感じ方が全然違って、この現状値には、分散する回答の平均値が書かれているのです。例えば、市内でも良いと言われている地域の数値を努力目標として、何年後かにはみんながその数値になるようにしようといった、何か評価するものがあると判断しやすいと感じました。

○**事務局** 成果目標については先ほどの議論でお話したことがすべてで、正直エリア別の精査はできていません。また、先ほど説明した指標については、過去のトレンドを把握しているものではないので、何%上げるのが正しいのかは精査が必要と考えています。

また、成果目標の項目についても、さいたま市は、元荒川、見沼田圃、荒川と、緑地が縦にサンドイッチ状に入っていて、比較的すぐ緑に接することができることが地形上の特徴でもあるので、身近に自然があるだろうという前提で書いています。しかし、おっしゃる通り、見沼田圃の近くの緑区と中央区の方では身近に感じる度合いが違うだろうという精査はまだできていません。目標値の考え方としては、例えばこの数値はどうなのかを我々としても話を詰めなければなりませんし、この審議会でもご意見をいただいて、何が良いかについて、お力をお借りしたいところです。

○**丸山委員** 見沼田圃はもちろん大事にして、みんなで保全を図らねばなりません。過去、さいたま市には動植物が豊かな里山がたくさんありましたが、ここ数年は見られなくなってきましたので、見沼田圃と同等まではいかなくても、施策展開「(1)水と緑の保全と再生」に、里山の保全についても文言として入れていただければと良いと思います。これは、緑地や公園づくりにも関連を持つことができると思います。

○**部会長** 里山は大事ですが、産業や生活のサイクルとして里山を管理するシステムになっていないので、放っておくと自然になるわけではなく、保全するにはちゃんと管理をしなければなりません。

○**丸山委員** 保全をするということは市民活動につながると思います。

○**部会長** 非常に大事ですが、里山はどのあたりを指すかなど、市では里山に対して政策上の取組はありますか。

○**事務局** 部会長のおっしゃったように、里山とは何かについては検討も必要なので、今すぐを書くとはなかなか言えないのですが、残ってきた自然というのは、例えば見沼の斜面林などは、昔は薪炭としてある程度切る中で、新しい木に生まれ変わって生きてきたもので、単に緑地として囲ってしまえば木が生い茂って新しい木が再生しなくなってしまう。そういう循環の中で生きてきた緑だと思しますので、すぐに答えは出せませんが、今のご指摘について、どのように記述できるかは検討していきたいと思えます。

○**部会長** そろそろ時間になりますが、全体的に成果目標の部分は初めての取組ですので、時間をかけて後で戻って気が付いた部分も議論できればと思います。
では、事務局から、その他の説明をお願いします。

(3) その他

(第3回部会の開催日程について事務局から連絡)

- ・6月6日(火)午後2時から、市役所第二別館第1会議室

○**事務局** 次回につきましては「環境・アメニティ」の分野の残りの部分と「産業・経済」の分野の計画素案の審議をお願いする予定となっております。

なお、議題(1)においてもご説明しましたが、本日、委員の皆様からいただきましたご意見につきましては、次回の部会でご意見をいただいた後、事務局側で検討いたしまして、第4回の部会時に、ご意見を踏まえた計画素案をご提示できればと考えております。

また、本日ご審議していただきました分野でご意見等がございましたら、適宜事務局へお知らせください。

○**部会長** 以上をもちまして、本日の議題はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かご意見はございますか。

(意見なし)

○**部会長** それでは、他にないようですので、これをもちまして、本日の議事は終了させていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。

4 閉会

以上